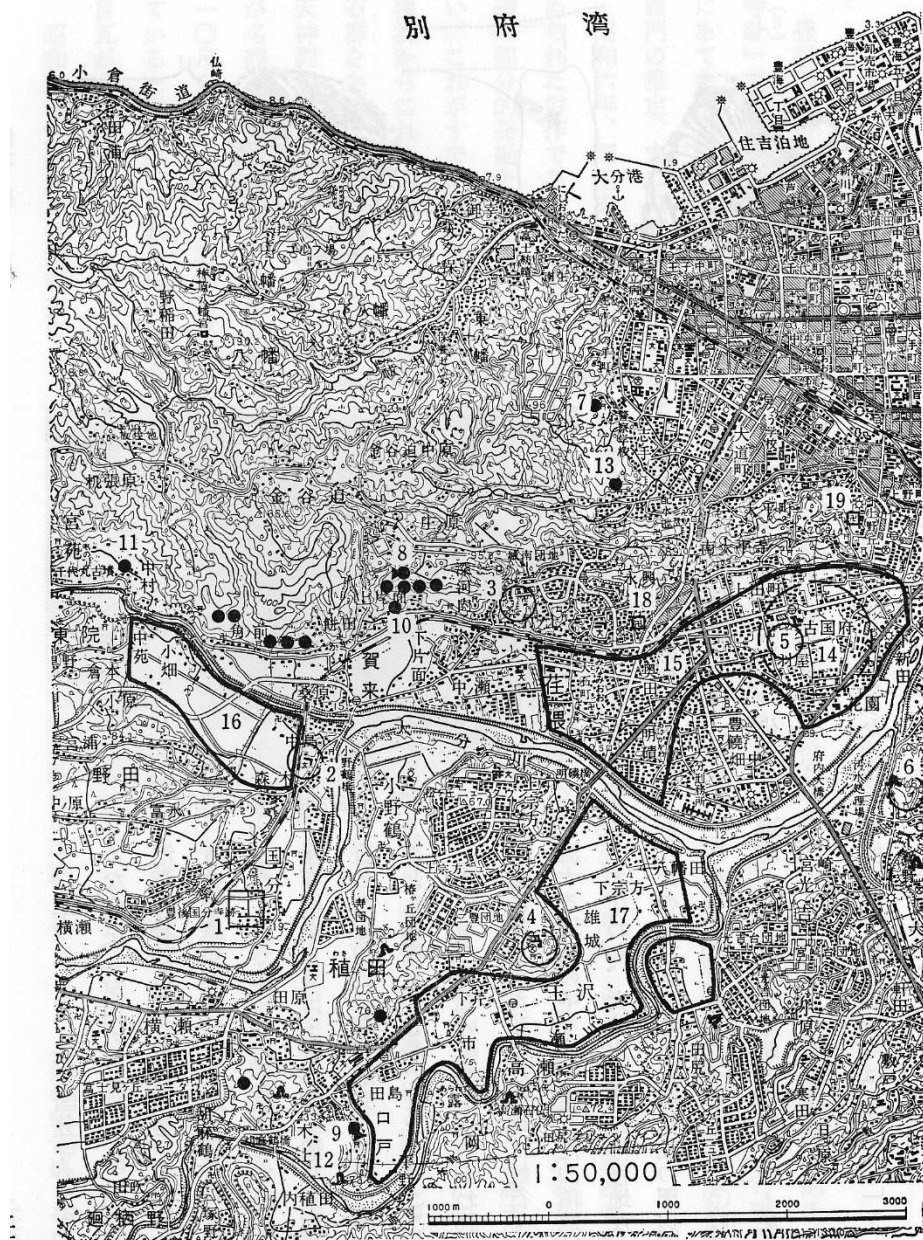


●豊後国分寺の再検討 3

国府との関係を考察する。使用した資料は『新修国分寺の研究』所載の「豊後国分寺」と、この論文の元になった、大分市教育委員会 1979 年刊『豊後国分寺跡』という報告書である。

3：国府との関係

★国府と想定された場所



第 153 図 豊後国分寺周辺の地形と遺跡

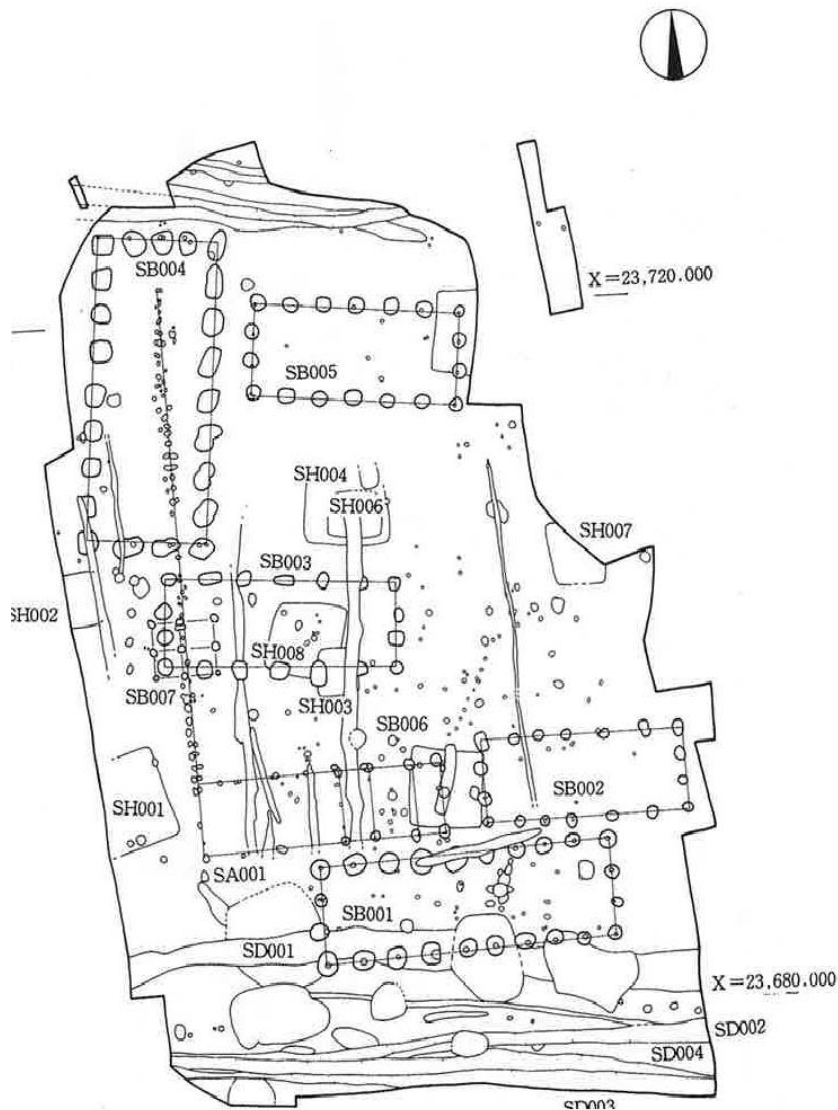
(「豊後国分寺周辺の地形と遺跡」参照)

豊後国府は従来、大分市古国府にある印鑰社（大国社）がここに国府があった証拠と考えられ、この周辺が調査されたが、ここからは古代の国府に関係すると考えられる遺構は出てきていない。

ここは国分寺からは東におよそ6kmの所である。

しかし近年この古国府のすぐ西側にある大分市羽屋地区で、興味深い遺跡が発見されている。

すなわち羽屋井戸遺跡である。



(「羽屋井戸遺跡（豊後）遺構図」参照)

平成8年2月にこの地から、ほぼ正方位に配置された大型掘立柱建物群とこれらをつな

ぐ木柵列とからなる、官衙もしくは豪族居館と思われる遺構が出てきた。そしてこの遺構に重なって少し下層には、同じく規則的に配置された大型建物群が出ている。この遺構は先の遺構と異なり、その方位が東偏5度程度である。

この正方位の建物群は、連結された木柵列と掘立柱建物群とで方形に区画された地区を形成した、その南限部分の一部が出土したものと考えられている。

またこれらの遺構は、出土土器から7世紀後半～8世紀初頭の時期に包括され、8世紀前半以降のものと断定される資料は皆無とされる。

さらにこの羽屋井戸遺跡周辺にはその南東80mほどの所にある羽屋園遺跡でも、ほぼ正方位と東偏の大型掘立柱建物群と正倉と考えられる建物群の存在が知られている（出土資料が少なく年代は確定されていない）。

これらの官衙とも豪族居館とも考えられる遺構は7世紀後半～8世紀初頭とされる。

これは方位の考古学の知見により100年年代が遡らせることが可能であり、6世紀後半から7世紀初頭と考えることができ、この時期の豊後国府か評衙と考えることができる。

ここは国分寺からは5.5kmほどの所である。

この従来最有力の国府候補地とされてきた大分市古国府周辺が豊後国府であれば、豊後国分寺は、国府から遠く離れた地に作られたことになる。

事実二つの報告書ではそのように考え、国分寺の立地が国府からは遠く離れるが、国府から豊前国府や太宰府に至る官道沿いにあり、しかも国府のように河川合流点の低地ではなく、河川合流以前の河岸段丘上で安全であり、しかもその南北には、この地の有力豪族である大分君の奥つ城と考えられる古墳群が広がっているため、この地を、聖武詔で示された、人家密集の不浄の地ではなく、そこから離れた清浄の地に建てられた国分寺と規定している。

だが二つの報告書のように考えると、その伽藍形式が、7世紀前半に属する法隆寺式か観世音寺式伽藍であること、そして7世紀初頭に属すると思われる素弁蓮華文軒丸瓦が出土していることと矛盾する。

すでに国府が置かれているのに、そこから遠く離れた僻遠の地に大規模寺院を作ること自体が理解できないのだ。

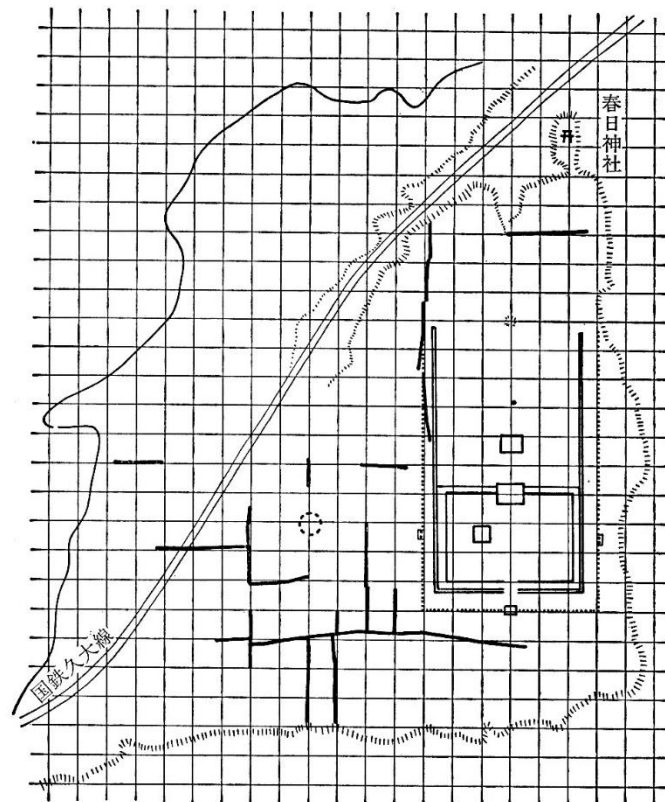
★新たな国府候補地

だが先の二つの報告書を精査すると、もう一か所、国府があったと思われる土地を見出すことができる。

それは、国分寺が乗る河岸段丘の東側のすぐもう一つ下の段丘上である。

(先の「豊後国分寺周辺の地形と遺跡」参照)

報告書の最後で遺構から復元した豊後国分寺の地割を、天平尺（1尺=29.6 cm）の100尺を単位とした方眼で復元したあと、それを国分寺が立地する二等辺三角形全体に適用したところ、そこには現在でもこの方眼に一致する畔が多数あり、しかも国分寺の西側の空間に顕著にみられることがわかった。



第196図 豊後国分寺の地割り案(2) 太線は畦畔

(「豊後国分寺の地割案2」参照)

そしてそのほぼ中央に従来から地元で「礎石が存在する」と言われている場所(点線○)が存在する。

ここから報告書では、「ここに何らかの関連遺構が存在する可能性は十分ある」としている。

報告書では明言していないが、『豊後国分寺跡』に添付された資料では、この地は従来から豊後国分尼寺の跡とされてきた場所だ。

つまり豊後国分寺の立地する二等辺三角形の河岸段丘の西側には、国分寺と並んで国分尼寺が建っていた可能性が高いということをこの報告書は言いたいのだ。

ではこの結論をさらに敷衍するとどうなるか。

国分寺と国分尼寺は共に、国府の近傍に近接して設けられることが多い。

つまり豊後国分寺の立地するところのすぐ近くに国府があった可能性が高いと結論づけることができる。

報告書がここまで言い切らなかったのは、従来誰もこの地に国府があったとの意見を表明した人がいなかったからであり、この説は、報告書自身が提起する「国府から離れた清浄の地」に国分寺が作られたとの見解をも全面否定するものだからだ。

では、国分寺と国分尼寺が並んで近接して存在すること以外に、この地に国府があった痕跡はないのだろうか。

実は存在する。

それは、国分寺の北 500m ほどの所に鎮座する春日社と、その北東 300m ほどのところの、国分寺がある二等辺三角形の河岸段丘面の一つ下の河岸段丘面の真ん中に存在する、春日社の御旅所の存在である。

この春日社には、860（貞観2）年に豊後国司の藤原世数が豊後国の繁栄を願って奈良の春日社を勧進したとの伝承と、天平年間（729－748）に豊後国分寺の鎮守として勧進されたとの伝承が伝わっている。

だが国分寺と春日社との位置関係と、国分寺・国分尼寺の東側の広い河岸段丘の真ん中に、春日社の御旅所が存在することに鑑み、この社は、豊後国府の総社として勧進されたのではないかと考える。

御旅所とは、神社の祭礼に際して、その祭神の御霊が乗った神輿が一時滞在する場所であるが、本社からわずか 300m ほど離れた、小さな集落の外れの地に神輿が一時滞在する意味がわからない。

ここで想起されることは、いくつかの国府跡に置いて、その国の総社と目される神社の神輿が、国府跡に巡行して一時そこに滞在する風習が、各地に残されていることである。

この例を示したのは、木下良著『国府』である。

この本の、5 国府と神社の最初の項に、国府で行われる総社と国内の宮々の神輿が集まって行われる神事が紹介されている。

一つは、相模国府があったとされる神奈川県大磯町国府本郷での祭礼だ。

ここでは 5 月 5 日の国府祭という祭礼が行われる。この祭礼には相模一宮・寒川神社と相模二宮・川勾神社、さらに相模三宮・比々田神社と相模四宮・前鳥神社と平塚八幡宮の五社の神輿が集まる。最初は国府本郷集落の北にある神揃山で神事が行われ、次に総社の御霊代の鉾が国司役の人を伴って村の中心にある大矢場（逢親場＝国庁あとと考えられる地）に出御し、先の五社の神輿もここに集まる。そして最初に五社の神官が総社の御霊代を参拝し、次に国司役が五社の神輿を次々と参拝、最後に総社の宮司が五社を四宮から順に参拝して祭礼は終わるといふ。

この祭礼は昔国庁で行われた総社と主な神社による国を挙げての祭礼を残したものと
言われている。

さらにもう一つ例が挙げられている。

それは東京都府中市の大国魂神社の、暗闇祭と呼ばれる六所祭である。これも 5 月 5 日
だ。

ここでは武蔵一宮・小野神社、二宮・小河神社、三宮・氷川神社、四宮・秩父神社、五宮・
金佐奈神社、六宮・杉山神社に本社である大国魂神社と御霊神社が加わった、都合 8 基の神
輿が本社から出て、西に 400m ほど離れたところにある御旅所に渡御し、そこに本社の西
500m ほどの所にある坪宮（国造社）に参拝した本社の神官が参り、8 社の神輿の奉幣が行
われ、神輿は一晩ここに泊まったあと、早朝に本社に帰って祭礼は終わる。

この祭りは昔は武蔵国各地からそれぞれの宮から神輿が出御し、数日かけて大国魂社に
集まってから祭礼が行われたが、今でのすべての神輿が大国魂社に保管されていて行われ
る。

また御旅所も今では大国魂神社の西 400m ほどに常設して設けられているが、以前はこの
辻に仮説でもうけられたもので、もっと昔は、かつて武蔵国庁があったといわれるもう一つ
の辻に神輿が集まって祭礼が行われたという。

そしてこの祭りもまた、かつて武蔵国府の国庁に総社と武蔵の諸所の社の神霊が集まっ
て行われた国の祭りの名残と言われている。

こうした国府での祭礼の、豊後国における名残が、春日社とその御旅所の存在なのではな
いだろうか（ここで行われる祭礼の詳細は不明だが）。

すなわちこの春日社御旅所のある場所が、豊後国府の国庁の有ったところ。

ここを中心にとると、東に 200m・西に 200m、北に 100m、南に 300m、つまり東西南北
各 400m の方形区画を、国分寺と春日社が乗る二等辺三角形の河岸段丘の一段下の広い河
岸段丘上に取り取ることは可能である。

ここが豊後国府だったのではないだろうか。

国府と国分寺—まとめ

豊後国分寺の北東に展開する広い河岸段丘上を豊後国府と仮定すると、豊後国分寺はま
さしく、6 世紀末から 7 世紀初頭の時期に、豊後国府に隣接して作られた、法隆寺式か観世
音寺式の真逆の古式の伽藍を持つ、国府と密接な関係をもつ寺院（国府寺ともいわれる）だ
ったのではないだろうか。

2021年4月25日

以上で豊後国分寺の再検討を終える。

補足

★豊後国府は移動した

従来は古国府を中心にした地帯に豊後国府があると推定されていた。

これに反して私は、豊後国分寺の西側に尼寺もまたあったのではないかとの発掘報告書の提起をもとにして、さらにこれに、豊後国分寺の北にある春日社の神輿が、これらの東に広がる河岸段丘の真ん中にある御旅所に滞在する祭礼があることを加えて考察し、豊後国分寺・尼寺と春日社が立地する河岸段丘の一段下の河岸段丘上に豊後国府があったのではないかとの推定を提起した。

そしてこの国府の年代は国分寺とほぼ同時期と考える。

豊後国分寺が法隆寺式か観世音寺式の変形という極めて古い形式の伽藍を持ち、そこから特異なデザインの素弁蓮華文軒丸瓦が出土することから、この寺は7世紀初頭に作られたと推定した。

つまり新たな豊後国分寺と尼寺と国府は、7世紀初頭に作られたということだ。

この推定を踏まえて先に記した古国府地区に近接した羽屋井戸遺跡など、官衙か豪族居館と思われる遺跡群の年代が、通説では7世紀後半から8世紀初頭であり、そこで終わるとされたことを見ると、豊後国府が移動したのではないかという仮説が生まれる。

つまり羽屋井戸遺跡を中心とした地域が豊後国府だとすると、方位の考古学によって動かした年代では、この遺跡群の年代は、6世紀後半から7世紀初頭となるのだ。

そしてこの年代は、この遺跡が東偏5度ほどの官衙群と、その後に作られた正方位の官衙群からなっていることと見事に符合するのだ。

つまり方位の考古学によって、九州王朝は、その官衙・宮・寺院などの方位を、5世紀中頃には西偏から東偏に変え、さらに6世紀末から7世紀初頭には正方位に変えたと考える。この年代観に一致するのだ。

すなわち、羽屋井戸遺跡などの遺跡群は、九州王朝が東偏であった時代から正方位に変えた時代の豊後国府であったという認識に至るのだ。

そしてこの地域に近接した箇所にある二つの古代寺院、

一つは大分市南大分永興にある永興寺。この寺は、古国府地区条理遺構の西端にあり、百濟系単弁軒丸瓦(=素弁瓦)を持つので、6世紀末から7世紀初頭に作られたことは確実である。

他の一つは現在大分市上野の台地上にあるが、元は大分市古国府5丁目津留にあった金剛宝戒寺。ここも百済系単弁瓦が出土するので6世紀末から7世紀初頭に作られたことは確実である。

この二つの古代寺院はともに、6世紀後半から7世紀初頭の羽屋地区にあった豊後国府に伴う僧寺と尼寺であったのではないかと推定される。

この二つの古代寺院が近接して存在することも、古国府・羽屋地区に最も古い時代の豊後国府があったとの推定を支持している。

そして先に示した、豊後国分寺・尼寺と春日社のすぐ東に展開したであろう豊後国府の年代は、7世紀初頭以後であった。

ここから豊後国府は移動したことがわかるのだ。

豊後国府は次のように移動した

- 1：九州王朝が東偏⇒正方位の時代：6世紀後半から7世紀初頭 大分市羽屋地区。 東偏⇒正方位
- 2：九州王朝が正方位にした直後：7世紀初頭 大分市国分地区。 おそらく西偏
- 3：中世（鎌倉室町時代）12世紀ごろ 大分市古国府地区。 おそらく東偏。

官衙や宮や寺の方位は極めて政治的なものと私たちは考えている。

西偏は当時の磁気偏角の値で、磁石で北を決めて建物などを建設すれば自然と西偏となる。

東偏は当時の中国南朝の王都は漢や魏の王都を引き継いで東偏であった。官衙や宮や寺院を意図的に東偏に作るということは、日本列島の王国が中国南朝と対等だと主張することを意味する。

そして正方位は、天子南面という中国の政治思想を体現する。この思想を統一王朝隋・唐が採用し、その都や官衙・寺院を正方位に作った。日本列島の王国がその宮や官衙・寺院を正方位に作るということは、隋唐王朝と対等と主張することを意味する。

だから6世紀末から7世紀初頭に九州王朝が正方位を採用したということは、この中国統一王朝と対抗する政治路線をとるとのことなのだ。

当初豊後国府はこの九州王朝の方位変遷に従って作られた。

これはつまり国府を作った豊後の有力豪族が、九州王朝の外交路線を支持したということの意味する。

ところが直後に豊後国府は西の地域に移され、西偏で再建され、ここにも国府と密接な関係の僧寺と尼寺が作られた。ということは、豊後の有力豪族が九州王朝の外交路線から自立したことを意味する。

こうして今の国分寺の場所に、国分僧寺と尼寺、そして国府と総社としての春日社ができた。

だがこの国府もまた律令国家が衰退するにしたがって場所を移し、再びより広い平地が広がり開拓が進んだであろう古国府地区に戻ったと推定される。

ここには印鋤社と呼ばれる大国社があり、これは国府に保管される豊後国司の印がご神体として保管されたものと思われる。

そしてこの周辺からは古代の遺跡はせず、中世の遺構ばかりだという事実も、鎌倉室町時代の国府はこの地にあったという推定を支持する。

この地区の建物群の方位が東偏という推定は、12世紀以後は磁気偏角が東偏となったという事実に基づいている。つまり磁石で北を取って建物を作ると自然に東偏になるわけだ。

以上のように豊後国府は移動し、その移動の意味は上に示したものとする。

4月26日